

## 資料2

# 平成26年度 ツキノワグマ保護管理事業実施計画書

ツキノワグマ	
県	1
白石市	3
蔵王町	4
七ヶ宿町	5
川崎町	6
仙台市	7
大和町	8
大衡村	9
大崎市	10
色麻町	11
加美町	12
栗原市	13

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

# 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

宮城県

H26計画	備 考
<b>1 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施</li> <li>(2) 植栽木であるスギの皮剥ぎ被害対策等の情報提供</li> <li>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供 出没位置を地図上で随時に情報提供できる手法を構築・運用し、人身被害等の防止に努める。</li> <li>(4) 人身被害の未然防止 ここ数年、ツキノワグマの出没件数が増加していることから、人身被害の未然防止を図るため、緊急時の捕獲許可権限の市町村への移譲を進めるとともに、口頭による緊急捕獲許可フロー図を作成し周知を図る。</li> <li>(5) 農林業者に対する防護柵等設置の指導</li> </ul>	農産園芸環境課  林業振興課  自然保護課  自然保護課  自然保護課
<b>2 個体数管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有害鳥獣捕獲頭数の把握及び関係機関への情報提供 有害鳥獣捕獲頭数により狩猟の自粛要請を検討する。</li> <li>(2) モニタリング調査の実施 土地所有者や地元自治体と調整を図った上で、電波発信機によるモニタリング調査(奥山放獣)を実施し、県内に生息するツキノワグマの生態や行動パターン等を把握・分析し、被害防止対策に反映させる。</li> <li>(3) 生息数調査の実施 カメラトラップ法を用いて、県内のツキノワグマの生息数を推定し、直近の推定生息数に基づき、適正な保護管理を進める。</li> </ul>	自然保護課  自然保護課  自然保護課
<b>3 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> <li>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹林について、補助事業による間伐等の推進により広葉樹の育成を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</li> <li>(3) 樹木(ブナ・ミズナラ等)の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。</li> </ul>	農産園芸環境課  森林整備課  自然保護課
<b>4 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 16市町村)</li> <li>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</li> </ul>	農産園芸環境課  農産園芸環境課

H26計画	備 考
(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。	農産園芸環境課
(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。	農産園芸環境課
(5) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等 ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成 ハ クマ剥ぎ防止対策の実証試験を行う。被害発生林分において被害拡大傾向を調査する。	自然保護課  林業技術総合センター

## 白石市

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

H26計画	備考
<b>1. 被害軽減目標</b> <p>(1)面積 (H25) 2.88 ha 3.04 ha</p> <p>(2)金額 (H25) 1,256 千円 1,323 千円</p> <p>(3)作物 青刈りトウモロコシ・果樹(りんご等)</p> <p>(4)その他</p>	<p>5%減を目標とする</p> <p>5%減を目標とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害の多い青刈りトウモロコシやりんご等果樹を中心に、電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</li> <li>電気柵の設置や農作物等の適正な収穫に努めることが重要。</li> </ul>
<b>2. 被害防除対策</b> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放棄 被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は捕獲を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵設置は有効であると思われる。だが、電気柵の単価が高く思うように進まない現状がある。よって、新たな電気柵設置を照り組む必要性がある。</li> </ul>
<b>3. 生息環境管理</b> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>除草作業を他の事業を連携し、被害防除を推進する。</li> </ul>
<b>4. その他</b>	発信機装着頭数 0頭 (平成26年3月31日現在)

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

**蔵王町**

H26計画	備 考
<b>1. 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.10 ha (2) 金額 300 千円 (3) 作物 被害の多いデントコーン等を中心に電気柵による被害防除を実施。  (4) その他	
<b>2. 被害防除対策</b> (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施 (2) 生ごみや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害が防ぎきれない場合に捕獲を実施する。	
<b>3. 生息環境管理</b>	
<b>4. その他</b>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

七ヶ宿町

H26計画	備 考
<b>1. 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.08 ha (2) 金額 168 千円 (3) 作物 果樹及びスイートコーン  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>20%減を目標とする</li> <li>20%減を目標とする</li> <li>果樹の被害が年々増加傾向にあるため果樹園などに対し「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見廻りを行うように指導していく。</li> </ul>
<b>2. 被害防除対策</b> (1) 電気柵の設置の奨励 (2) 電気柵講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。</li> <li>町内で「追払い隊」を結成し、常時4名体制で見廻りや電気柵の電圧測定などをを行い人間とツキノワグマの境界線を明確にしていく。</li> </ul>
<b>3. 生息環境管理</b> (1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減 (4) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政区長や防災無線等で周知を行う。</li> </ul>
<b>4. その他</b>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

川崎町

H26計画	備 考
<b>1. 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積            (H25) 0.16 ha            (H26) 0.21 ha</p> <p>(2) 金額            (H25) 126 千円            (H26) 158 千円</p> <p>(3) 作物            スイートコーン            青刈りトウモロコシ</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20%減を目標とする</li> <li>20%減を目標とする</li> <li>電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標にする。</li> <li>電気柵や緩衝帯の設置、未収穫農作物の適正な処理が重要。</li> </ul>
<b>2. 被害防除対策</b> <p>(1) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。</li> <li>電気柵講習会を実施する。</li> <li>生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導</li> <li>新たな電気柵の考案及び設置をする。</li> <li>目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。</li> <li>モニタリング調査の実施</li> <li>有害個体の捕獲及び放棄            被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は捕獲を実施する。</li> </ul>	
<b>3. 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。</li> <li>山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>除草作業を他の事業と連携し、被害防除を推進する。</li> </ul>
<b>4. その他</b>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

H26計画	備考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.19 ha</p> <p>(2) 金額 281 千円</p> <p>● 被害作物を対象に、誘引要因の除去や電気柵の設置など、自主防除の取組みを支援することにより、農作物被害の軽減や人身被害を防止することを目標とする。</p>	過去3カ年の平均被害面積及び平均被害金額以下を目標とする。
<p>2. 被害防除対策</p> <p>(1) 対症療法的な対策とあわせて、過去の被害事例の検証や行動範囲の調査・分析等を行い、その分析結果を基に出没の未然防止、被害軽減及び人身被害防止対策について検討を行う。前年度出没が集中した地域についても同様に、行動範囲の調査・分析を実施する。</p> <p>(2) 出没情報が寄せられた際には現場調査を行い、被害状況調査結果に基づき、誘引要因物の除去、防護柵の設置等対策に関する助言・指導を通して、被害の低減及び未然防止に努める。</p> <p>(3) 「仙台市メール配信サービス」により、出没情報を迅速に提供し、市民の皆様への注意喚起及び情報提供に努める。</p> <p>(4) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には、広報車による注意喚起にとどまらず、より具体的な対策を掲載したチラシの配布、注意看板への追加情報の掲出により、注意喚起の強化に努める。</p>	
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 民家や農地周辺に放置され、誘引要因となっている利用されない果樹の伐採に対し、経費の一部を補助する事業を平成25年度に引き続き実施する。同様に、柿の実の早期収穫や不要木の伐採の必要性について、モデル事業の実施を通して普及・啓発を図る。</p> <p>(2) 啓発プログラム、啓発用パンフレットを活用し、ツキノワグマの生態や適切な関わり方について啓発を通じ、事故防止に努める。</p>	
<p>4. その他</p> <p>関係機関と連携し、学習放獣の可能性を探る。</p>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

**大和町**

<b>H26計画</b>	<b>備考</b>
<b>1. 被害軽減目標</b> (1)面積 0.07 ha (2)金額 73 千円 (3)作物 水稻, 果樹, 飼料作物, 野菜 (4)その他	H23年度比30%減を目標とする。
<b>2. 被害防除対策</b> (1) 電気柵の貸し出しを実施。 (2) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 (3) エサとなる作物の栽培計画の見直しを行う。	
<b>3. 生息環境管理</b> (1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制の強化。	
<b>4. その他</b> ツキノワグマ捕獲許可権限移譲による緊急捕獲。	

## 大衡村

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

H26計画	備考
<b>1. 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 (H25) 0.08 ha 0.08 ha</p> <p>(2) 金額 (H25) 80 千円 80 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 果樹</p> <p>(4) その他</p>	
<b>2. 被害防除対策</b> <p>(1) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p>	
<b>3. 生息環境管理</b> <p>(1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業をする。</p>	
<b>4. その他</b>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

**大崎市**

<b>H26計画</b>	<b>備 考</b>
<b>1. 被害軽減目標</b> (1) 面積 1.66 ha  (2) 金額 700 千円  (3) 作物 飼料作物(デントコーン) 畜産農家に被害の多い飼料作物(デントコーン)を中心 (4) その他	10%減を目標とする。  10%減を目標とする。
<b>2. 被害防除対策</b> (1) 被害農地拡大抑制のため檻による捕獲及び電気柵設置で対応する。  (2) 収穫時期の早期見定めにより餌場の減少を図る。  (3) 耕作地付近における除草作業を推進し、死角の減少を図る。  (4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をする。  (5) 捕獲については、人身被害の未然防止のため実施する。	被害農地の拡大抑制  被害農地の拡大抑制  被害拡大防止  被害拡大防止
<b>3. 生息環境管理</b> (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。  (2) 水稲被害抑制のため休耕地の除草作業の推進をする。	
<b>4. その他</b>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

色麻町

H26計画	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 0.05ha 0.10ha (H25)	
(2)金額 19千円 38千円 (H25)	
(3)作物 飼料作物	
(4)その他	
<b>2 被害防除対策</b> (1)鳥獣被害対策等を盛り込んだチラシの配布 (2)有線放送による注意喚起	
<b>3 生息環境管理</b> (1)有線放送による周知	
<b>4 その他</b>	

# 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

加美町

H 2 6 計画	備 考
<b>1 被害軽減目標</b>	
(1)面積 (H25) 0.77 ha (H25) 1.10 ha	30.0 %減を目標とする
(2)金額 (H25) 96 千円 (H25) 137 千円	30.0 %減を目標とする
(3)作物 デントコーン・果実、野菜等	
(4)その他 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	
<b>2 被害防除対策</b>	
(1)電気柵の設置に対する補助を実施する。	・町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。
<b>3 生息環境管理</b>	
(1)山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 (2)果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	
<b>4 その他</b>	
(1)町広報誌面上で、山菜・茸取り入山時におけるクマ被害防止について周知する。 (2)町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する。	

# 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画

栗原市

H26計画	備考
<b>1. 被害軽減目標</b> (1) 面積 (H25) 0.80 ha (H26) 1.67 ha  (2) 金額 (H25) 530 千円 (H26) 1,049 千円  (3) 作物 水稻、デントコーン、家畜等飼料、果樹などの被害拡大防止のため電気柵等による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。  (4) その他	50パーセント減を目標とする。  50パーセント減を目標とする。
<b>2. 被害防止対策</b> (1) 電気柵等の購入に対する補助を実施する。  (2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。  (3) 有害個体の捕獲を実施する。 被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は捕獲を実施する。	みやぎ環境税交付金事業【防護柵購入補助】を活用(平成27年度まで)  平成25年度 2頭
<b>3. 生息地の適正管理</b> 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。	
<b>4. その他</b>	